

## 小口ガス料金改定のお知らせ

宮崎ガス株式会社（社長：塩月 光夫）は、平成25年11月1日を実施日として、簡易ガス供給約款・選択約款を合わせた小口全体の料金を現行に比べて平均0.19%引き下げること等を主な内容とする簡易ガス供給約款等の変更を九州経済産業局長へ届出致しましたのでお知らせいたします。

供給約款については、料金を平均0.19%引き下げます。また、あわせて選択約款についても料金等の見直しを行います。

今回のガス料金の引下げは、弊社がこれまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元するものであり、供給約款及び選択約款のガス料金を現行に比べて1m<sup>3</sup>あたり平均約1.7円（税込）引き下げ、平成24年10月より「地球温暖化対策の為の課税の特例」として改正となった石油石炭税率の変動に伴う石油石炭税額の増加分を転嫁させて頂き、結果として1m<sup>3</sup>あたり平均約1.2円（税込）引き下げ致します。また、これに伴い原料費調整制度における基準平均原料価格も変更となります。

なお、11月分のガス料金は、旧供給約款期間と新供給約款期間との使用日数に応じて日割り計算させていただきます。

弊社は今後とも経営全般における効率化を推進するとともに、ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスのより一層の向上に努め、お客さまから信頼いただける企業を目指してまいります。

---

---

## 変更の内容

### 【ガス料金平均改定率】

|     | 小口部門   | 供給約款   | 選択約款   |
|-----|--------|--------|--------|
| 改定率 | ▲0.19% | ▲0.19% | ▲0.26% |

### 【標準家庭における引き下げ額】（税込）

| 標準使用量（m <sup>3</sup> ） | 改定料金（円） | 現行料金（円） | 引き下げ額（円） |
|------------------------|---------|---------|----------|
| 9.7                    | 5,913   | 5,901   | ▲12      |

※標準使用量：ご家庭1件当たりでの平均的な月間使用量（平成18年度～平成23年度の家庭用の平均使用量）

### 【基準平均原料価格】

|       | 現行              | 改定         |
|-------|-----------------|------------|
| 算定期間  | 平成19年2月～平成20年1月 | 平成25年6月～8月 |
| （円／t） | 74,660          | 82,230     |